

# 半 期 報 告 書

( 第83期中 自 平成18年 4月 1日 )  
至 平成18年 9月30日 )

中部電力株式会社

701005

第83期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書および代表者による適正性の確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部電力株式会社

# 目 次

頁

## 第83期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	21
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【主要な設備の状況】	24
2 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	62
第6 【提出会社の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間	87
当中間連結会計期間	88
前中間会計期間	89
当中間会計期間	90

## 代表者による適正性の確認書

確認書	91
-----	----

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 田 敏 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ長 齊 藤 俊 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号  
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 植 田 光 紀

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店  
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店  
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店  
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (営業収益) (百万円)	1,075,952	1,038,267	1,101,564	2,133,223	2,150,507
経常利益 (百万円)	163,658	127,696	110,258	195,107	219,692
中間(当期)純利益 (百万円)	68,127	81,685	67,361	91,270	119,458
純資産額 (百万円)	1,413,866	1,512,015	1,738,381	1,413,233	1,659,313
総資産額 (百万円)	5,885,782	5,603,518	5,620,337	5,703,558	5,741,876
1株当たり純資産額 (円)	1,953.14	2,056.68	2,209.00	1,952.45	2,121.40
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	94.04	112.58	86.14	125.68	162.07
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	87.48	104.88		117.37	152.72
自己資本比率 (%)	24.0	27.0	30.7	24.8	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	300,182	279,264	206,894	557,562	307,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,844	63,300	81,338	115,397	140,676
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	231,913	212,596	117,258	438,149	165,221
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	60,282	67,259	73,425	63,860	65,149
従業員数 (人)	24,442	23,828	23,302	24,073	23,557

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第83期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益金額を下回らないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (営業収益) (百万円)	1,041,384	1,002,094	1,056,093	2,051,821	2,069,358
経常利益 (百万円)	160,490	122,262	105,653	185,387	205,973
中間(当期)純利益 (百万円)	71,136	78,946	65,761	90,796	111,646
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	374,519 (736,857)	374,519 (736,857)	430,777 (782,153)	374,519 (736,857)	430,777 (782,153)
純資産額 (百万円)	1,305,210	1,396,497	1,604,288	1,300,770	1,538,034
総資産額 (百万円)	5,618,750	5,342,650	5,366,239	5,434,999	5,488,007
1株当たり純資産額 (円)	1,802.74	1,899.24	2,051.35	1,796.94	1,966.27
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	98.18	108.79	84.08	125.19	151.70
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	91.40	101.36		116.98	142.99
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率 (%)	23.2	26.1	29.9	23.9	28.0
従業員数 (人)	16,146	15,566	15,188	15,916	15,299

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第83期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第83期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

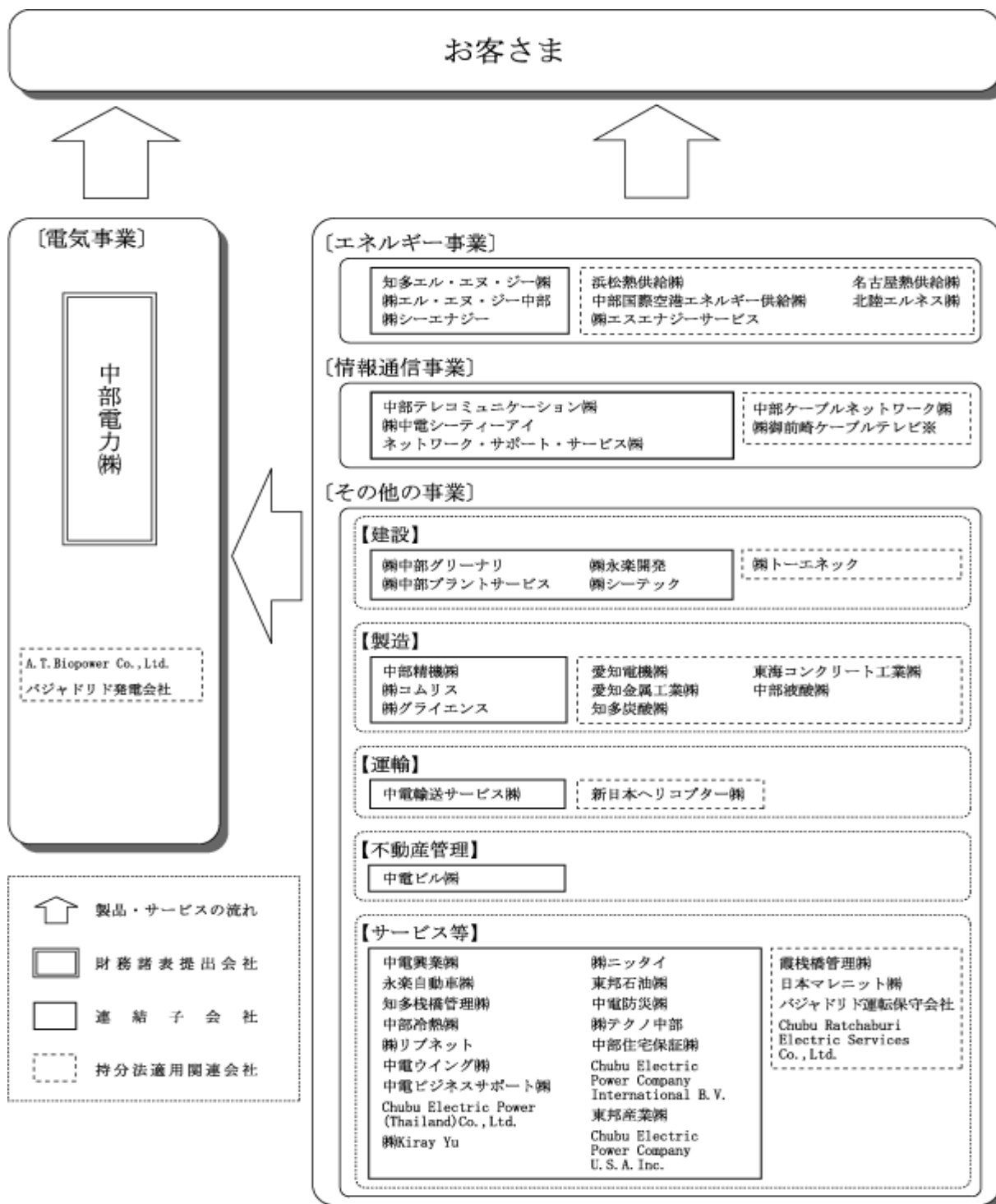
4 平成17年6月より、執行役員制を導入している。なお、執行役員及び参与は従業員数に含めていない。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社32社および関連会社20社（平成18年9月30日現在）で構成され、電気事業を中核とした「総合エネルギーサービス企業グループ」として事業を展開している。

電気事業以外では、ガスや分散型エネルギーなどを供給するエネルギー事業、ネットワーク設備などをベースに知的付加価値を提供する情報通信事業、電気事業に関連する設備の拡充や保全のための建設業および資機材供給のための製造業など、さまざまな事業を展開している。

当社および関係会社の事業を「事業系統図」として示すと以下のとおりである。



(注) 複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たる事業のセグメントに記載している。

㈱はまおかケーブルテレビは、㈱御前崎ケーブルテレビに商号変更している。

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	15,136
エネルギー事業	227
情報通信事業	1,467
その他の事業	6,472
合計	23,302

(注) 従業員数は就業人員数を記載している。

#### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	15,188
---------	--------

- (注) 1 執行役員(取締役兼務者を除く)及び参与35人は、従業員に含めていない。  
2 従業員数(就業人員数)には、出向者757人、休職者等243人、合計1,000人は含めていない。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記するような事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調なことなどから設備投資が引き続き増加を続けたことや、雇用・所得環境の改善を受け個人消費が底堅く推移したことなどから、緩やかな回復を続けた。特に中部地域においては、この傾向が顕著だった。

このような経済情勢のもと、当中間連結会計期間の収支の状況については、収益面では、電気事業において販売電力量の増加などにより電灯電力料が増加したことに加え、その他事業営業収益も増加したことなどから、売上高は、前中間連結会計期間に比べ632億円増加し1兆1,015億円、中間経常収益は、前中間連結会計期間に比べ666億円増加し1兆1,075億円となった。

一方、費用面では、電気事業において人件費や減価償却費の減少などはあったが、燃料価格の上昇や浜岡原子力発電所5号機の停止の影響などによる燃料費の増加などから、中間経常費用は、前中間連結会計期間に比べ840億円増加し9,972億円となった。

以上により、中間経常利益は、前中間連結会計期間に比べ174億円減少し1,102億円、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ143億円減少し673億円となった。

なお、当社グループの業績は、発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により、営業費用が上半期に比べ下半期に多く計上されるため、上半期と下半期に季節的変動がある。

事業別の業績については、次のとおりである。

#### 電気事業

販売電力量は、景気回復により産業用需要が堅調に推移したことなどから、前中間連結会計期間に比べ2.7%増加し665億kWhとなった。

#### [ 規制対象需要（特定規模需要以外） ]

電灯需要は、6、7月の気温が前年に比べ低めに推移したことによる空調需要の減少はあるものの、契約数の増加などから1.6%増加し169億kWhとなった。一方、低圧の電力需要は、電灯同様の気温影響に加え、契約数の減少などから3.3%減少し39億kWhとなった。

#### [ 自由化対象需要（特定規模需要） ]

業務用は、商業施設向けが堅調なことなどから2.5%増加し118億kWh、産業用は、機械などが堅調に推移していることなどから4.0%増加し339億kWhとなった。

これに対して供給面では、水力発電量は、湧水（出水率98.7%）ではあったが、前中間連結会計期間（出水率81.4%）を上回り、前中間連結会計期間に比べ14.5%増の54億kWhとなった。

また、原子力発電量は、浜岡原子力発電所5号機の停止などにより、前中間連結会計期間に比べ44.4%減の80億kWhとなった。

これらにより、火力発電量は、前中間連結会計期間に比べ14.5%増の503億kWhとなった。

電気事業における収支の状況については、収益面では、販売電力量の増加などにより電灯電力料が増加したことなどから、売上高（電気事業営業収益）は、前中間連結会計期間に比べ447億円増加し1兆400億円となった。

費用面では、退職給与金の減少などによる人件費の減少や減価償却費の減少はあったが、燃料価格の上昇や浜岡原子力発電所5号機の停止の影響などによる燃料費の増加などから、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ690億円増加し8,937億円となった。

この結果、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ242億円減少し、1,463億円となった。

#### その他事業

収益面では、ガス事業の販売量の増加に加え、建設業の売上も増加したことなどから、売上高（その他事業営業収益）は、前中間連結会計期間に比べ185億円増加し615億円となった。

費用面では、ガス事業や建設業における売上増加に伴う原価の増加などにより、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ150億円増加し557億円となった。

この結果、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ34億円増加し58億円となった。

なお、当中間連結会計期間より、事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

その他事業の事業の種類別の売上高は以下のとおり。

#### 〔エネルギー事業〕

ガス事業の販売量が増加したことなどから、売上高は、前中間連結会計期間に比べ81億円増加し145億円となった。

#### 〔情報通信事業〕

電気通信事業の売上が増加したことなどから、売上高は、前中間連結会計期間に比べ8億円増加し134億円となった。

#### 〔その他の事業〕

建設業やサービス業において売上が増加したことなどから、売上高は、前中間連結会計期間に比べ95億円増加し335億円となった。

#### （参考）セグメント別売上高

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増 減	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
連 結	10,382	11,015	632	6.1
電気事業	9,952	10,400	447	4.5
その他事業	430	615	185	43.1
(エネルギー事業)	64	145	81	126.1
(情報通信事業)	125	134	8	6.8
(その他の事業)	239	335	95	39.9

(注) 外部売上高を表示している。

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 火力は、汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

## (2) キャッシュ・フロー

当社グループは、営業活動により獲得した現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を、主として新規固定資産の取得、財務体質の改善、自己株式の取得及び配当金の支払いなどによる株主の皆さまへの利益還元のための支出に充当している。

営業活動によるキャッシュ・フローは、販売電力量の増加などによる電灯電力料収入の増加はあったが、燃料費の増加などから、前中間連結会計期間に比べ25.9%減の2,068億円の資金増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、電気事業において固定資産取得による支出が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ28.5%増の813億円の資金減少となった。

上記の結果、フリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ41.9%減の1,255億円となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮や配当金の支払いなどを行い、前中間連結会計期間に比べ44.8%減の1,172億円の資金減少となった。

以上により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ12.7%増の734億円となった。

なお、当中間連結会計期間末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ2.9%減の3兆829億円となった。

## 2 【生産，受注及び販売の状況】

当社グループにおける生産，受注及び販売の状況については，電気事業がその大半を占めているため，電気事業のみを記載している。

### (1) 需給実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前年同期増減率(%)	
発電電力量 (百万kWh)	自社	水力発電電力量	5,401	14.5
		火力発電電力量	50,252	14.5
		原子力発電電力量	8,022	44.4
	他社受電電力量		6,932	2.0
			154	3.5
	融通電力量	3,133	68.8	
		972	115.4	
	揚水発電所の揚水用電力量	926	10.8	
合計	71,688	2.3		
損失電力量(百万kWh)		5,218	2.0	
販売電力量(百万kWh)		66,470	2.7	
出水率(%)		98.7		

- (注) 1 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量，下段は送電電力量を示す。  
 2 揚水発電所の揚水用電力量とは，貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 3 出水率は，昭和50年上期から平成16年上期までの上期の30力年平均に対する比である。

### (2) 販売実績

#### 契約高

種別		平成18年9月30日現在	対前年同期増減率(%)
需要家数 (契約口数)	電灯	9,017,512	1.3
	電力	1,323,509	2.3
	計	10,341,021	0.9
契約電力 (kW数)	電灯	31,713,398	2.8
	電力	9,208,747	1.9
	計	40,922,145	1.7

- (注) 上記数値には，特定規模需要及び他社販売は含まない。なお，当中間連結会計期間の特定規模需要は，高压以上のお客さま全数である。以下同じ。

販売電力量及び料金収入

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前年同期増減率(%)	
販売電力量 (百万kWh)	特定規模 需要 以外	電灯	16,909	1.6
		電力	3,857	3.3
		小計	20,766	0.7
	特定規模 需要	業務用	11,844	2.5
		産業用他	33,860	4.0
		小計	45,704	3.6
	計	66,470	2.7	
	他社販売	148	2.3	
融通	972	115.4		
料金収入 (百万円)	電灯	350,101	3.1	
	電力	671,747	4.7	
	計	1,021,848	4.1	
	他社販売	1,484	8.5	
	融通	8,312	111.0	

(注) 1 料金収入における電力には、特定規模需要を含む。

2 料金収入には、消費税等は含まれていない。

産業別(大口電力)需要実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	対前年同期増減率(%)		
販売電力量 (百万kWh)	鉱工業	鉱業	22	16.0	
		製造業	食料品製造業	1,279	2.5
			繊維工業	413	0.4
			パルプ・紙・紙加工品製造業	867	1.9
			化学工業	1,684	6.5
			石油製品・石炭製品製造業	52	61.5
			ゴム製品製造業	456	8.1
			窯業・土石製品製造業	1,269	9.9
			鉄鋼業	3,226	1.3
			非鉄金属製造業	788	7.3
			機械器具製造業	10,750	7.8
		その他	2,743	7.1	
	計	23,527	5.8		
	計	23,549	5.8		
	その他	鉄道業	1,372	2.7	
その他		1,713	2.2		
計		3,085	0.0		
合計	26,634	5.1			

(3) 電気料金

平成17年1月1日から平成18年3月31日まで、平成16年11月25日に経済産業大臣に届け出た電気供給約款及び選択約款が適用されていたが、電気料金等の改定を実施するため、平成18年2月22日に経済産業大臣に電気供給約款及び選択約款の変更を届出し、平成18年4月1日より適用されている。

主要契約種別に対して適用された電気料金は次表のとおりである。

電気料金表

電気供給約款及び選択約款(平成17年1月1日より平成18年3月31日まで適用)

ア 電気供給約款

(消費税等抜き早収料金)

料金種別		単位	単価(円)		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	50.00		
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	88.00	
		20W超過 40 Wまで	"	140.00	
		40W " 60 W "	"	192.00	
		60W " 100 W "	"	296.00	
		100W " 100 Wまでごとに	"	296.00	
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 か月につき	153.00	
50VA超過 100 VAまでの機器		"	232.00		
100VA " 100 VAまでごとに		"	232.00		
従量電灯	A	最低料金	1 か月 8 kWhまで	212.00	
		電力量料金	上記超過 1 kWhにつき	14.80	
	B	基本料金	10A	1 契約 1 か月につき	260.00
			15A	"	390.00
			20A	"	520.00
			30A	"	780.00
			40A	"	1,040.00
			50A	"	1,300.00
			60A	"	1,560.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	14.80	
		120kWh超過300kWhまで	"	18.98	
		300kWh超過	"	20.42	
		最低月額料金	1 契約 1 か月につき	212.00	
C	基本料金	1 kVA 1 か月につき	260.00		
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	14.80	
		120kWh超過300kWhまで	"	18.98	
		300kWh超過	"	20.42	

料金種別		単位	単価(円)	
公衆街路灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	45.00	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	79.00
		20W超過 40Wまで	"	125.00
		40W " 60W "	"	171.00
		60W " 100W "	"	263.00
		100W " 100Wまでごとに	"	263.00
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 か月につき	136.00
		50VA超過 100VAまでの機器	"	205.00
		100VA " 100VAまでごとに	"	205.00
	B	基本料金	1 kVA 1 か月につき	235.00
電力量料金		1 kWhにつき	13.32	
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	191.00	
低圧電力	基本料金	1 kW 1 か月につき	1,055.00	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季	10.23
その他季			9.30	

- (注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。  
2 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
3 遅取料金は、早取料金を3パーセント割増ししたものとする。

## イ 選択約款

### (ア) 時間帯別電灯

(消費税等抜き早取料金)

料金種別		単位	単価(円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約 1 か月につき	1,200.00	
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1 契約 1 か月につき	1,800.00	
		10kVA超過分より	1 kVAにつき	260.00
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	18.46
		90kWh超過230kWhまで	"	23.67
		230kWh超過	"	25.47
	夜間時間	"	7.22	
通電制御型電気温水器割引額		総容量 1 kVAにつき	170.00	
5時間通電機器割引額		"	220.00	
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	300.00	

## (イ) 3時間帯別電灯

(消費税等抜き早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約 1か月につき	1,400.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1契約 1か月につき	2,000.00
	10kVA超過分より	1kVAにつき	260.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	29.54
	軽負荷時間	"	19.69
	夜間時間	"	7.22
通電制御型電気温水器割引額		総容量 1kVAにつき	170.00
5時間通電機器割引額		"	220.00
最低月額料金		1契約 1か月につき	300.00
全電化住宅割引率(%)		"	5.00
全電化住宅割引上限額		"	2,000.00

## (ウ) 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等抜き早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約 1か月につき	3,400.00
	3kW超過分より	1kWにつき	1,055.00
電力量料金	昼間時間 夏季	1kWhにつき	10.85
	その他季	"	9.86
	夜間時間	"	7.22

## (エ) 低圧高利用契約

(消費税等抜き早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金		1kW 1か月につき	1,260.00
電力量料金	夏季	1kWhにつき	12.74
	その他季	"	11.58

## (オ) 低圧深夜電力

(消費税等抜き早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
A	定額料金	1契約 1か月につき	887.00
B	基本料金	1kW 1か月につき	280.00
	電力量料金	1kWhにつき	7.22
	通電制御型電気温水器割引額		低圧深夜電力Bで算定された金額の15%



## (力)第2 深夜電力

(消費税等抜き早収料金)

料金種別	単位	単価(円)
基本料金	1 kW 1 か月につき	180.00
電力量料金	1 kWhにつき	6.06

## (キ)沸増型電気温水器契約

(消費税等抜き早収料金)

料金種別	単位	単価(円)	
基本料金	1 kVA 1 か月につき	350.00	
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき	19.69
	夜間時間	"	7.22
夜間時間通電制御型電気温水器割引額	総容量 1 kVAにつき	170.00	
最低月額料金	1 契約 1 か月につき	300.00	

## (ク)融雪用電力

(消費税等抜き早収料金)

料金種別	単位	単価(円)	
基本料金	最初の3月まで	1 kW 1 か月につき	1,930.00
	3月超過分より	"	550.00
電力量料金	1 kWhにつき	8.86	

(注) 1 上記(ア)~(ク)の料金のほか、口座振替初回引落とし割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増したものとする。

## ウ 燃料費調整

## (ア)燃料費調整単価

平均燃料価格が16,900円/kIを下回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格}}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が18,500円/kIを上回り、かつ26,600円/kI以下の場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格} - 17,700}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が26,600円/kIを上回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{26,600 - 17,700}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$

## (イ)燃料費調整基準単価

## a 定額制供給の場合

(消費税等抜き)

料金種別		単位	基準単価(円)	
定額電灯・公衆街路灯A	20Wまで	1灯 1か月につき	1.313	
	20W超過 40Wまで	"	2.626	
	40W " 60W "	"	3.938	
	60W " 100W "	"	6.564	
	100W " 100Wまでごとに	"	6.564	
	50VAまでの機器	1機器 1か月につき	1.961	
	50VA超過 100VAまでの機器	"	3.921	
	100VA " 100VAまでごとに	"	3.921	
	低圧深夜電力A		1契約 1か月につき	16.900

## b 従量制供給の場合

(消費税等抜き)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.169

## (ウ)燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の3月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の検針日から6月の検針日の前日までの期間

電気供給約款及び選択約款(平成18年4月1日より適用)

ア 電気供給約款

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)		
定額電灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	52.50		
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	97.65	
		20W超過 40 Wまで	"	157.50	
		40W " 60 W "	"	217.35	
		60W " 100 W "	"	337.05	
		100W " 100 Wまでごとに	"	337.05	
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 か月につき	168.00	
50VA超過 100 VAまでの機器		"	258.30		
100VA " 100 VAまでごとに		"	258.30		
従量電灯	A	最低料金	1 か月 8 kWhまで	222.60	
		電力量料金	上記超過 1 kWhにつき	16.01	
	B	基本料金	10A	1 契約 1 か月につき	273.00
			15A	"	409.50
			20A	"	546.00
			30A	"	819.00
			40A	"	1,092.00
			50A	"	1,365.00
			60A	"	1,638.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	16.01	
		120kWh超過300kWhまで	"	20.08	
		300kWh超過	"	21.51	
		最低月額料金	1 契約 1 か月につき	222.60	
	C	基本料金	1 kVA 1 か月につき	273.00	
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	16.01
120kWh超過300kWhまで			"	20.08	
300kWh超過			"	21.51	

料金種別		単位	単価(円)	
公衆街路灯	需要家料金	1 契約 1 か月につき	47.25	
	電灯料金	20Wまで	1 灯 1 か月につき	88.20
		20W超過 40Wまで	"	141.75
		40W " 60W "	"	195.30
		60W " 100W "	"	302.40
		100W " 100Wまでごとに	"	302.40
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 か月につき	150.15
		50VA超過 100VAまでの機器	"	229.95
		100VA " 100VAまでごとに	"	229.95
	B	基本料金	1 kVA 1 か月につき	246.75
電力量料金		1 kWhにつき	14.42	
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	200.55	
低圧電力	基本料金	1 kW 1 か月につき	1,092.00	
	電力量料金	1 kWhにつき	夏季	11.28
その他季			10.25	

- (注) 1 上記料金のほか、臨時電灯、臨時電力、農事用電力がある。  
2 単位欄の「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
3 遅取料金は、早取料金を3パーセント割増ししたものとする。

## イ 選択約款

### (ア) 時間帯別電灯

(消費税等込み早取料金)

料金種別		単位	単価(円)	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約 1 か月につき	1,260.00	
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1 契約 1 か月につき	1,890.00	
		10kVA超過分より	1 kVAにつき	273.00
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWhにつき	19.73
		90kWh超過230kWhまで	"	24.73
		230kWh超過	"	26.51
	夜間時間	"	8.17	
通電制御型蓄熱式機器割引額		総容量 1 kVAにつき	178.50	
5時間通電機器割引額		"	231.00	
最低月額料金		1 契約 1 か月につき	315.00	

## (イ) 3時間帯別電灯

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1契約 1か月につき	1,470.00
	契約容量が6kVA超過の場合 最初の10kVAまで	1契約 1か月につき	2,100.00
	10kVA超過分より	1kVAにつき	273.00
電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	30.46
	軽負荷時間	"	20.31
	夜間時間	"	8.17
通電制御型蓄熱式機器割引額		総容量 1kVAにつき	178.50
5時間通電機器割引額		"	231.00
最低月額料金		1契約 1か月につき	315.00
全電化住宅割引率(%)		"	5.00
全電化住宅割引上限額		"	2,100.00

## (ウ) 低圧季節別時間帯別電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金	最初の3kWまで	1契約 1か月につき	3,465.00
	3kW超過分より	1kWにつき	1,092.00
電力量料金	昼間時間 夏季	1kWhにつき	11.90
	その他季	"	10.82
	夜間時間	"	8.17

## (エ) 低圧高利用契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
基本料金		1kW 1か月につき	1,307.25
電力量料金	夏季	1kWhにつき	13.69
	その他季	"	12.44

## (オ) 低圧深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別		単位	単価(円)
A	定額料金	1契約 1か月につき	990.15
B	基本料金	1kW 1か月につき	294.00
	電力量料金	1kWhにつき	8.17
	通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		低圧深夜電力Bで算定された金額の15%

## (力)第2 深夜電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位	単価(円)
基本料金	1 kW 1 か月につき	189.00
電力量料金	1 kWhにつき	6.99

## (キ)沸増型電気温水器契約

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位	単価(円)	
基本料金	1 kVA 1 か月につき	367.50	
電力量料金	沸増時間	1 kWhにつき	20.31
	夜間時間	"	8.17
夜間時間通電制御型電気温水器割引額	総容量 1 kVAにつき	178.50	
最低月額料金	1 契約 1 か月につき	315.00	

## (ク)融雪用電力

(消費税等込み早収料金)

料金種別	単位	単価(円)	
基本料金	最初の3月まで	1 kW 1 か月につき	2,010.75
	3月超過分より	"	561.75
電力量料金	1 kWhにつき	10.00	

(注) 1 上記(ア)~(ク)の料金のほか、口座振替初回引落とし割引、低圧蓄熱調整契約がある。

2 遅収料金は、早収料金を3パーセント割増したものとする。

## ウ 燃料費調整

## (ア)燃料費調整単価

平均燃料価格が21,500円/kIを下回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格}}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が23,700円/kIを上回り、かつ33,900円/kI以下の場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} - \frac{\text{平均燃料価格} - 22,600}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$
平均燃料価格が33,900円/kIを上回る場合	$\text{燃料費調整単価} = \frac{\text{基準燃料価格}}{1,000} + \frac{\text{平均燃料価格} - 33,900}{1,000} \times \frac{\text{(イ)の基準単価}}{1,000}$

## (イ)燃料費調整基準単価

## a 定額制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別		単位	基準単価(円)	
定額電灯・公衆街路灯A	20Wまで	1灯 1か月につき	1.362	
	20W超過 40Wまで	"	2.725	
	40W " 60W "	"	4.087	
	60W " 100W "	"	6.810	
	100W " 100Wまでごとに	"	6.810	
	50VAまでの機器	1機器 1か月につき	2.034	
	50VA超過 100VAまでの機器	"	4.069	
	100VA " 100VAまでごとに	"	4.069	
	低圧深夜電力A		1契約 1か月につき	17.535

## b 従量制供給の場合

(消費税等込み)

料金種別	単位	基準単価(円)
主な契約種別		
(電気供給約款) 従量電灯, 公衆街路灯B, 低圧電力 (選択約款) 時間帯別電灯, 3時間帯別電灯, 低圧季節別時間帯別電力, 低圧高利用契約, 低圧深夜電力B, 第2深夜電力, 沸増型電気温水器契約, 融雪用電力	1 kWhにつき	0.175

## (ウ)燃料費調整の適用時期

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の3月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の検針日から6月の検針日の前日までの期間

### 3 【対処すべき課題】

電気事業においては、昨年4月から、電力小売り自由化の範囲が高圧受電のお客さますべてに拡大されるとともに、日本卸電力取引所および電力系統利用協議会の運用開始、系統利用料金制度の見直しなど、競争のさらなる促進に向けた新しい仕組みがスタートした。

また、ガス事業においても電気と同様に、自由化範囲の拡大や託送制度整備などの制度変更が行われている。

これらを背景に、エネルギー市場における業種や業態の垣根を越えた競争は、一層激しさを増している。

当社グループは、エネルギー市場における厳しい競争に打ち勝ち、中部地域を基盤とする「総合エネルギーサービス企業グループ」として持続的に成長していくため、次の課題に積極的に取り組んでいく。

第一に、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めていく。

このため、オール電化住宅や空調・厨房・産業プロセスなどの電化に関する提案を積極的に行うとともに、電気の利用に関するコンサルティングなどサービス内容をさらに充実し、お客さまの多様なニーズに迅速かつ的確にお応えする。そして、電気はもとより、ガスの販売や分散型エネルギーサービスの提供など、グループが一体となり総合的なエネルギーサービスをワンストップでお届けしていく。

なお、平成19年度末をターゲットとした電気の販売目標については、本年6月末に前倒し達成した。

第二に、お客さまに安価で高品質なエネルギーを継続してご利用いただけるよう努めていく。

このため、本年4月から、原油価格の高騰などの厳しい経営環境の中、経営効率化努力を最大限に織り込み、平均3.79%の電気料金引下げを実施した。今後とも、新技術・新工法の積極的な活用などによる設備形成の効率化、設備稼働率の改善などによる設備運用の効率化、燃料・資材など調達全般にわたる一層のコストダウンを進めていく。

また、将来にわたりエネルギーを安心してお使いいただくため、エネルギーセキュリティや地球環境保全に十分配慮した最適な電源構成を実現するなど、計画的に設備形成を進めていく。具体的には、最新鋭の高効率LNG火力発電所となる新名古屋火力8号系列や上越火力1号系列の開発に着手し、それぞれ平成20年度、24年度の運転開始を目指している。浜岡原子力発電所については、耐震裕度向上工事をはじめ適切な対応をとるなど、引き続き、安全の確保と地域の信頼を最優先に、長期的な安定電源として一層の活用を図っていく。プルサーマルについても、ご理解を得ながら着実に進めていく。

なお、現在、低圧タービンの羽根損傷により停止している浜岡原子力発電所5号機については安全の確保を前提とした上で、早期の復旧に向け最大限の努力を続けていく。

第三に、企業体力の増強と持続的な成長のため、グループ全体としての収益力の強化、財務体質のさらなる改善、総合力の向上に努めていく。



このため、連結・単体それぞれの経営目標を確実に達成していく。加えて、グループ会社の再編など、効率的な事業体制の確立に向けた取り組みを進めるとともに、経営資源の統合的な活用により、グループの経営基盤の強化を図る。その一環として、本年1月、当社のF T T H事業をはじめとする通信線路関連事業を中部テレコミュニケーション株式会社に移管するとともに、3月には、同社を完全子会社化した。

第四に、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、積極的に行動していく。

当社グループは、これまでも社会との共生を念頭に、コンプライアンス経営の推進や地球環境問題への取り組みなど、良き企業市民としての責任を果たすべく積極的に行動してきた。今後とも、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会など各方面のご期待に誠実にお応えするため、グループの取り組みを分かりやすくお伝えするとともに、みなさまのご意見を賜りながら、さらに充実した取り組みを目指していく。

当社は、これまでみなさまから信頼され、より効率性が高い経営を目指し、経営機構等の改革を実施してきたが、さらに取締役および監査役の報酬体系についても、退任慰労金制度の廃止などの見直しを実施した。

なお、当社は、本年4月、会社法にもとづき「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針を決定しており、この方針に従い、引き続き適正なガバナンスの確保に努めていく。

当社は、これらの企業活動から生み出された成果について、計画的な設備投資はもとより、今後の成長に向けた収益源となるエネルギー事業や財務体質の改善などに戦略的に配分するとともに、株主のみなさまに将来にわたって安定的に還元できるよう努めていく。

当社グループは、総力を結集し、エネルギー市場の構造変化に的確かつ柔軟に対応できる「強い企業グループ」として、持続的な成長を達成するとともに、お客さまや株主・投資家のみなさまに信頼、選択されるよう努め、地域社会の発展にも貢献してまいりたい所存である。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社を中心に行われている。

当社は、経営環境の変化に対応した柔軟かつ戦略的な技術研究開発を推進するため、長期的かつ総合的な視点から、次の各分野の技術開発に精力的に取り組んでいる。

全社を挙げてコストダウンに取り組む中、技術開発においても「費用対効果」を従来以上に強く意識し、将来の収益への貢献が期待できる研究に重点的に取り組み、その成果を販売活動をはじめ業務全般に活用するとともに、さまざまな機会を通じて広く社会に発信してきた。

- (1) お客様の快適な暮らしをサポートする機器、省エネに資するシステムなどに関する技術開発
  - ・瞬間式エコキュートの開発
  - ・高性能ヒーティングタワーの開発
- (2) コストダウンに資する技術開発
  - ・発電・流通設備の余寿命評価と劣化診断技術の高精度化
  - ・電力施設の延命化手法の開発
- (3) 電力安定供給・新エネルギーに関する技術開発
  - ・瞬時電圧低下を補償する機器の開発（電気二重層キャパシタ，超電導電力貯蔵装置）
  - ・超臨界水による超重質油改質技術の開発
  - ・燃料電池発電システムの開発
  - ・バイオマスエネルギー利用技術の開発
- (4) 環境保全に関する技術開発
  - ・石炭灰の有効利用によるリサイクル拡大技術（プラスチック原料「PLASH」他）
  - ・フロン類破壊処理装置の開発
- (5) 事業拡大に資する技術開発
  - ・音源・振動探査装置の開発

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体としての研究開発費の総額は、4,669百万円（電気事業 4,539百万円，情報通信事業 19百万円，その他の事業 111百万円）である。

（注）上記金額には、内部取引を考慮していない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設，除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設，除却等について重要な変更はない。また，新たに確定した重要な設備の新設，除却等の計画はない。

なお，前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の当中間連結会計期間における完成分は次のとおりである。

#### 送電

件名	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
幸田新三河線	275	21	平成12/4	平成18/5

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	782,153,165	782,153,165	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	
計	782,153,165	782,153,165		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【発行済株式総数，資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		782,153,165		430,777		70,689

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,772	6.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	42,662	5.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,387	4.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,440	4.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	19,104	2.44
ユービーエスエーjeeロンドン アイピービークライアントアカ ウント(常任代理人シティブ ンク・エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	15,871	2.03
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,148	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	14,943	1.91
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	14,064	1.80
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目8番13号	12,766	1.63
計		255,162	32.62

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数(47,772千株、38,387千株及び15,148千株)は、信託業務に係るものである。

- 2 明治安田生命保険相互会社から平成18年8月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年7月31日現在で同社及び共同保有者(計3名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社ほか 2名	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号ほ か	43,956	5.62

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年8月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年7月31日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする共同保有者(計7名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシ ャル・グループ(株式会社三菱 東京UFJ銀行ほか6名)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほ か	39,879	5.10

また、同グループから平成18年11月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年10月31日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする共同保有者（計7名）が以下の株式を所有している旨の報告を受けている。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(株式会社三菱東京UFJ銀行ほか6名)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	38,837	4.97

4 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成18年10月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年9月30日現在で同社及び共同保有者（計12名）が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ほか11名	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号ほか	23,284	2.98

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,400		
	(相互保有株式) 普通株式 267,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 775,821,900	7,757,954	
単元未満株式	普通株式 5,975,665		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	782,153,165		
総株主の議決権		7,757,954	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式 200株及び証券保管振替機構名義の株式 26,300株を含めて記載している。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数 2個及び証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数 263個は含まれていない。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	88,400		88,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄一丁目 20番31号	160,300		160,300	0.02
東海コンクリート工業 株式会社	三重県いなべ市大安町 大井田2250番地	106,900		106,900	0.01
計		355,600		355,600	0.05

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	3,120	3,240	3,110	3,080	3,180	3,210
最低(円)	2,840	2,940	2,850	2,740	2,745	2,970

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年3月30日大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正前の電気事業会計規則に準じ、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に準拠し、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則及び改正前の電気事業会計規則に準拠し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の電気事業会計規則に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、みすず監査法人とあずさ監査法人の共同監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で名称をみすず監査法人に変更している。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		5,305,978	94.7	5,263,717	93.7	5,432,282	94.6
電気事業固定資産	1,2	4,186,440		3,925,354		4,031,514	
水力発電設備		344,516		327,752		336,854	
汽力発電設備		764,868		686,022		724,122	
原子力発電設備		427,123		376,714		398,972	
送電設備		1,183,305		1,131,823		1,147,185	
変電設備		469,077		466,682		475,975	
配電設備		844,573		793,864		799,602	
業務設備		151,436		141,848		148,145	
その他の電気事業固定資産		1,539		645		655	
その他の固定資産	1, 2,3	245,600		288,545		286,945	
固定資産仮勘定		188,345		134,181		146,050	
建設仮勘定及び除却仮勘定		188,345		134,181		146,050	
核燃料		254,116		254,151		250,199	
装荷核燃料		46,141		42,030		40,033	
加工中等核燃料		207,975		212,120		210,165	
投資その他の資産		431,474		661,483		717,572	
長期投資	3,4	228,580		246,081		252,217	
使用済燃料再処理等積立金				238,415		263,382	
繰延税金資産		152,920		121,452		149,188	
その他の投資等	3	50,845		56,207		53,586	
貸倒引当金(貸方)		871		673		801	
流動資産		297,489	5.3	356,620	6.3	309,532	5.4
現金及び預金		49,962		56,820		51,440	
受取手形及び売掛金		122,264		141,704		124,145	
たな卸資産		64,764		87,845		75,133	
繰延税金資産		18,003		18,522		17,922	
その他の流動資産		43,046		52,383		41,607	
貸倒引当金(貸方)		552		656		716	
繰延資産		51	0.0			60	0.0
社債発行差金		51				60	
資産合計	3	5,603,518	100.0	5,620,337	100.0	5,741,876	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		3,229,789	57.6	2,977,741	53.0	3,089,371	53.8
社債	3	1,580,936		1,431,653		1,445,726	
長期借入金	3	1,031,531		1,007,320		1,033,421	
退職給付引当金		195,890		159,704		191,613	
使用済燃料再処理等引当金		272,127		260,607		261,018	
原子力発電施設解体引当金		85,101		90,540		89,093	
繰延税金負債		6				1	
その他の固定負債	4	64,196		27,914		68,497	
流動負債		831,035	14.8	898,226	16.0	975,632	17.0
1年以内に期限到来の 固定負債	3	233,462		164,943		129,680	
短期借入金		287,490		311,350		299,459	
コマーシャル・ペーパー		75,000		169,000		270,000	
支払手形及び買掛金		59,709		82,381		92,321	
未払税金		73,985		64,115		56,141	
その他の流動負債		101,387		106,437		128,029	
特別法上の引当金		9,352	0.2	5,987	0.1	6,665	0.1
湯水準備引当金		9,352		5,987		6,665	
負債合計		4,070,177	72.6	3,881,955	69.1	4,071,670	70.9
少数株主持分		21,325	0.4			10,892	0.2
資本金		374,519	6.7			430,777	7.5
資本剰余金		17,219	0.3			73,956	1.3
利益剰余金		1,085,625	19.4			1,101,340	19.2
その他有価証券評価差額金		38,225	0.7			53,040	0.9
為替換算調整勘定		1	0.0			303	0.0
自己株式		3,572	0.1			104	0.0
資本合計		1,512,015	27.0			1,659,313	28.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,603,518	100.0			5,741,876	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
株主資本				1,649,319	29.3		
資本金				430,777	7.7		
資本剰余金				73,958	1.3		
利益剰余金				1,144,918	20.3		
自己株式				334	0.0		
評価・換算差額等				77,995	1.4		
その他有価証券評価差額金				48,587	0.9		
繰延ヘッジ損益				29,244	0.5		
為替換算調整勘定				162	0.0		
少数株主持分				11,065	0.2		
純資産合計				1,738,381	30.9		
負債及び純資産合計				5,620,337	100.0		

【中間連結損益計算書】

費用の部							収益の部								
科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用	1	865,335	83.4	949,423	86.2	1,828,403	85.0	営業収益		1,038,267	100.0	1,101,564	100.0	2,150,507	100.0
電気事業 営業費用		824,674		893,722		1,727,123		電気事業 営業収益		995,266		1,040,027		2,041,325	
その他事業 営業費用		40,661		55,700		101,279		その他事業 営業収益		43,001		61,537		109,182	
営業利益		(172,931)		(152,141)		(322,104)									
営業外費用		47,910	4.6	47,866	4.3	109,014	5.1	営業外収益		2,674	0.3	5,983	0.5	6,601	0.3
支払利息		45,549		39,177		95,200		受取配当金		799		1,100		1,285	
持分法による 投資損失				478				受取利息		413		2,184		1,163	
その他の 営業外費用		2,360		8,210		13,814		持分法による 投資利益		353				1,083	
								その他の 営業外収益		1,107		2,698		3,069	
中間(当期)経常 費用合計		913,245	88.0	997,289	90.5	1,937,417	90.1	中間(当期)経常 収益合計		1,040,942	100.3	1,107,547	100.5	2,157,109	100.3
中間(当期)経常 利益		127,696	12.3	110,258	10.0	219,692	10.2								
濁水準備金引当 又は取崩し		6,624	0.6	677	0.1	9,311	0.4								
濁水準備引当金 取崩し(貸方)		6,624		677		9,311									
特別損失						33,506	1.5								
水力発電所 建設中止損失	3					33,506									
税金等調整前 中間(当期)純利益		134,321	12.9	110,936	10.1	195,497	9.1								
法人税,住民税 及び事業税		43,434	4.2	29,643	2.7	67,771	3.1								
法人税等調整額		8,898	0.8	13,708	1.3	7,709	0.4								
少数株主利益		303	0.0	222	0.0	558	0.0								
中間(当期)純利益		81,685	7.9	67,361	6.1	119,458	5.6								

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		14,261	14,261
資本剰余金増加高		2,957	59,695
株式交換差益			178
自己株式処分差益		2,957	3,259
転換社債の転換に伴う 増加高			56,257
資本剰余金中間期末(期末) 残高		17,219	73,956
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,025,900	1,025,900
利益剰余金増加高		81,692	119,465
中間(当期)純利益		81,685	119,458
持分法適用関連会社減少 に伴う増加高		7	7
利益剰余金減少高		21,967	44,026
配当金		21,714	43,773
役員賞与		253	253
利益剰余金中間期末(期末) 残高		1,085,625	1,101,340

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	73,956	1,101,340	104	1,605,969
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)2			23,464		23,464
役員賞与(注)2			318		318
中間純利益			67,361		67,361
自己株式の取得				280	280
自己株式の処分		2		50	52
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		2	43,578	230	43,350
平成18年9月30日残高(百万円)	430,777	73,958	1,144,918	334	1,649,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	53,040		303	53,343	10,892	1,670,205
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)2						23,464
役員賞与(注)2						318
中間純利益						67,361
自己株式の取得						280
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	4,452	29,244	140	24,651	173	24,824
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	4,452	29,244	140	24,651	173	68,175
平成18年9月30日残高(百万円)	48,587	29,244	162	77,995	11,065	1,738,381

(注)1 当中間連結会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき「中間連結株主資本等変動計算書」を作成している。また、前連結会計年度まで作成していた「連結剰余金計算書」は本改正により廃止されたことから、当中間連結会計期間から作成していない。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

科目	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		134,321	110,936	195,497
減価償却費		180,822	167,114	365,295
核燃料減損額		6,860	3,879	12,965
固定資産除却損		3,512	3,674	10,177
水力発電所建設中止損失				33,506
退職給付引当金の増減額		11,244	31,908	15,522
使用済燃料再処理等引当金の増減額		18,754	411	7,645
原子力発電施設解体引当金の増減額		2,462	1,446	6,454
湯水準備引当金の増減額		6,624	677	9,311
受取利息及び受取配当金		1,213	3,285	2,448
支払利息		45,549	39,177	95,200
使用済燃料再処理等積立金の増減額			24,967	263,382
受取手形及び売掛金の増減額		11,958	17,559	13,839
たな卸資産の増減額		8,217	12,712	18,586
支払手形及び買掛金の増減額		2,637	9,940	29,974
その他		10,686	6,790	48,511
小計		361,073	267,909	482,138
利息及び配当金の受取額		1,263	2,118	2,295
利息の支払額		45,958	39,444	96,725
法人税等の支払額		37,113	23,689	80,550
営業活動によるキャッシュ・フロー		279,264	206,894	307,157
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		65,157	84,656	150,571
投融資による支出		3,667	7,392	8,237
投融資の回収による収入		3,147	7,382	8,629
その他		2,376	3,327	9,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		63,300	81,338	140,676
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		102,583	82,704	142,382
社債の償還による支出		75,118	54,362	226,456
長期借入れによる収入		49,400	28,767	109,664
長期借入金の返済による支出		54,327	60,917	129,997
短期借入れによる収入		166,360	233,000	369,909
短期借入金の返済による支出		150,616	220,910	342,246
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		561,000	821,000	1,155,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		790,000	922,000	1,189,000
配当金の支払額		21,666	23,432	43,731
少数株主への配当金の支払額		6	45	6
その他		204	1,062	10,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		212,596	117,258	165,221
現金及び現金同等物に係る換算差額		30	21	29
現金及び現金同等物の増減額		3,398	8,275	1,288
現金及び現金同等物の期首残高		63,860	65,149	63,860
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	67,259	73,425	65,149

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 32社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 知多エル・エヌ・ジー(株)、中部テレコミュニケーション(株)、(株)中電シーティーアイ、(株)永楽開発、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、中部精機(株)、中電ビル(株)、中電興業(株)、(株)ニッタイ、永楽自動車(株)、東邦石油(株)、(株)テクノ中部</p>	<p>(1) 連結子会社数 32社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 知多エル・エヌ・ジー(株)、(株)シーエナジー、中部テレコミュニケーション(株)、(株)中電シーティーアイ、(株)永楽開発、(株)中部プラントサービス、(株)シーテック、中部精機(株)、中電ビル(株)、中電興業(株)、(株)ニッタイ、永楽自動車(株)、東邦石油(株)、(株)テクノ中部</p>	<p>(1) 連結子会社数 32社 すべての子会社を連結の範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 1社 (株)Kiray Yu 除外 1社 大井川運送倉庫(株)</p> <p>(2) 主要な連結子会社名 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 19社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。 (異動の状況) 除外 1社 (株)武豊ニューテレビ</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 (株)トーエネック、愛知電機(株)、東海コンクリート工業(株)、新日本ヘリコプター(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 20社 すべての関連会社を持分法の適用範囲に含めている。 (異動の状況) 新規 1社 Chubu Ratchaburi Electric Services Co.,Ltd. 除外 1社 (株)武豊ニューテレビ</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等に 関する事項	<p>連結子会社の中間決算日 が中間連結決算日と異なる 会社は、 Chubu Electric Power Company International B.V.、 Chubu Electric Power (Thailand) Co.,Ltd.及び Chubu Electric Power Company U.S.A. Inc.であ り、いずれも 6月30日を中 間決算日としている。中間 連結財務諸表の作成にあ たっては、当該連結子会社 の中間決算日現在の中間財務 諸表を使用している。</p> <p>なお、中間連結決算日と の間に生じた重要な取引に ついては、連結上必要な調 整を行っている。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日が 連結決算日と異なる会社 は、 Chubu Electric Power Company International B.V.、 Chubu Electric Power (Thailand) Co.,Ltd.及び Chubu Electric Power Company U.S.A. Inc.であ り、いずれも12月31日を 決算日としている。連結 財務諸表の作成にあ たっては、当該連結子会社 の決算日現在の財務諸表を 使用している。</p> <p>なお、連結決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、連結上必要な調整を 行っている。</p>
4 会計処理基準に関 する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 その他有価証券のうち 時価のあるものは中間決 算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定)、時価の ないものは移動平均法に よる原価法によってい る。</p> <p>たな卸資産 たな卸資産のうち燃料 は総平均法による原価法 によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産は定率 法、その他は定額法によ っている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 その他有価証券のうち 時価のあるものは中間決 算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定)、時価 のないものは移動平均法 による原価法によってい る。</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 その他有価証券のうち 時価のあるものは決算日 の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法に よる原価法によってい る。</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料（約44トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約23トン）については、引当の対象から除いている。</p> <p>また、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年5月20日法律第48号）附則第3条第3項ただし書きによる積立金の積立ては、1年で行うこととしている。</p>	<p>使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、前連結会計年度末において算定した未認識見積差異（13,202百万円）のうち、201百万円を当中間連結会計期間に計上している。</p>	<p>使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当連結会計年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上しており、当連結会計年度末における未計上残高は、119,402百万円である。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌連結会計年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末において算定した未認識見積差異は、13,202百万円である。</p> <p>ただし、当連結会計年度に発生した使用済燃料（約82トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約41トン）については、引当の対象から除いている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨スワップや金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務をヘッジ対象としている。</p>	<p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料（約26トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約8トン、累計約49トン）については、引当の対象から除いている。</p> <p>原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>また、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年5月20日法律第48号）附則第3条第3項ただし書きによる積立金の積立ては、1年で行っている。</p> <p>原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>ヘッジ方針 当社グループ業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析、事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却)</p> <p>送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが、当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。</p> <p>電気事業法の改正により、当中間連結会計期間から託送供給等の業務に関する会計整理が適用されることとなり、これに伴い、送電線路等に係る地役権について取得原価を設備使用期間にわたり配分するため減価償却を実施することとした。なお、耐用年数は、送電線路等の耐用年数に準じた想定使用年数とし、既存の地役権はその平均残存年数を用いている。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の減価償却費は4,285百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>		<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却)</p> <p>送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが、当連結会計年度から定額法による減価償却を実施している。</p> <p>電気事業法の改正により、当連結会計年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用されることとなり、これに伴い、送電線路等に係る地役権について取得原価を設備使用期間にわたり配分するため減価償却を実施することとした。なお、耐用年数は、送電線路等の耐用年数に準じた想定使用年数とし、既存の地役権はその平均残存年数を用いている。</p> <p>これにより、当連結会計年度の減価償却費は8,550百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が、平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の退職給付費用は470百万円減少し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>		<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が、平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の退職給付費用は941百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理費の中間期末要支払額の60%を計上する方法によっていた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年 8月30日)により、従来、見積ができなかった再処理施設の廃止措置費用などの原子力のバックエンド事業費について、合理的見積が示されたことなどから、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年 8月24日経済産業省令第83号)が施行されるとともに、「電気事業会計規則」(昭和40年 6月15日通商産業省令第57号)が改正された。このため、当中間連結会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の使用済燃料再処理等費は9,789百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計期間から従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更した。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>		<p>(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっていた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年 8月30日)により、従来、見積ができなかった再処理施設の廃止措置費用などの原子力のバックエンド事業費について、合理的見積が示されたことなどから、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年 8月24日経済産業省令第83号)が施行されるとともに、「電気事業会計規則」(昭和40年 6月15日通商産業省令第57号)が改正された。このため、当連結会計年度から、改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより、当連結会計年度の使用済燃料再処理等費は12,889百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当連結会計年度から従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更した。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,698,070百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う中間経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当中間連結会計期間から「社債」から控除して表示している。</p>	



追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(使用済燃料再処理等積立金)</p> <p>使用済燃料再処理等積立金については、当連結会計年度より「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)の規定に基づく積立金の額を計上している。</p>
	<p>(バックエンド及び初期投資・廃炉負担の軽減・平準化のための手当の検討)</p> <p>現在、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料に係る費用については、合理的な見積もりができないことから、引当を行っていないが、将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、毎年度引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することについて、電気事業分科会原子力部会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、現在、検討が行われている。</p> <p>また、同小委員会においては、新・増設炉の減価償却費の負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することの検討及び既存の「原子力発電施設解体引当金」制度に対する最新の知見に基づいた積立の過不足の検証も行われることとなっている。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れ による圧縮記帳額(累計)	144,086百万円	146,604百万円	145,322百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	8,182,271百万円	8,389,059百万円	8,258,238百万円
3 担保資産及び担保付債務			
(1) 親会社 担保提供資産	親会社の全資産は 社債(転換社債を含 む。)及び日本政策 投資銀行からの借入 金の一般担保に供し ている。	親会社の全資産は 社債及び日本政策投 資銀行からの借入金 の一般担保に供して いる。	同左
上記に対応する債務			
社債 (連結貸借対照表計上額)	1,591,936百万円 (1,591,936百万円)	1,514,736百万円 (1,514,653百万円)	1,485,726百万円 (1,485,726百万円)
転換社債	117,453百万円		
日本政策投資銀行借入金	371,426百万円	325,341百万円	345,201百万円
金融商品に関する会計基準におけ る経過措置を適用した債務履行引 受契約により債務の履行を委任し た社債	557,963百万円	719,423百万円	669,923百万円
(2) 連結子会社 担保提供資産			
その他の固定資産	31,977百万円	29,435百万円	30,613百万円
上記に対応する債務			
長期借入金	9,580百万円	5,896百万円	7,620百万円
(3) 一部の連結子会社の出資会社におけ る金融機関からの借入金等に対して質 権を設定している資産			
長期投資		1,568百万円	
その他の投資等	2,959百万円	5,523百万円	2,959百万円
	なお、出資会社が 債務不履行となっ ても、連結子会社 の負担は当該出資 額に限定されている。	なお、出資会社が 債務不履行となっ た場合の連結子 会社の負担は、上 記いずれの資産に ついて当該出資額 等に限定されてい る。	なお、出資会社が 債務不履行となっ ても、連結子会社 の負担は当該出資 額に限定されている。
4 繰延ヘッジ損益の総額			
繰延ヘッジ損失	3,965百万円		1,474百万円
繰延ヘッジ利益	37,566百万円		43,063百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
5 偶発債務			
(1) 社債及び借入金に対する保証債務			
日本原燃株式会社	158,579百万円	149,402百万円	154,546百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	101,303百万円	102,463百万円	101,813百万円
バジャドリド発電会社	392百万円	1,493百万円	407百万円
原燃輸送株式会社	596百万円	465百万円	531百万円
その他	1,655百万円	1,294百万円	1,360百万円
(2) 電力購入契約の履行などに対する保証債務			
バジャドリド発電会社	1,272百万円	1,189百万円	1,417百万円
その他	841百万円	564百万円	562百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。			
第399回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円	48,260百万円
第404回社債(引受先三井住友銀行)	48,700百万円	48,700百万円	48,700百万円
第405回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)		57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先みずほコーポレート銀行)		54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先みずほコーポレート銀行)		49,500百万円	
第417回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,688百万円	46,688百万円	46,688百万円
第419回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,900百万円	46,900百万円	46,900百万円
第421回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,400百万円	27,400百万円	27,400百万円
第423回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	28,300百万円	28,300百万円	28,300百万円
第428回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	18,600百万円	18,600百万円	18,600百万円
第429回社債(引受先三井住友銀行)	37,415百万円	37,415百万円	37,415百万円
第432回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	9,900百万円	9,900百万円	9,900百万円
第434回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	29,800百万円	29,800百万円	29,800百万円
第437回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	8,900百万円	8,900百万円	8,900百万円
第438回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	32,800百万円	32,800百万円	32,800百万円
第443回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,800百万円	27,800百万円	27,800百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち販売費， 一般管理費計(百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち販売費， 一般管理費計(百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち販売費， 一般管理費計(百万円)
1 営業費用の内 訳	給料手当	71,514	31,977	給料手当	70,709	31,311	給料手当	141,737	62,615
	退職給与金	8,461	8,461	燃料費	318,890		退職給与金	13,646	13,646
	燃料費	214,391		修繕費	94,369	2,341	燃料費	499,242	
	修繕費	82,373	2,298	委託費	35,017	15,023	修繕費	157,710	5,275
	委託費	50,747	13,386	減価償却費	149,826	5,816	委託費	97,051	31,526
	減価償却費	164,643	6,340	その他	231,741	20,271	減価償却費	330,272	14,284
	その他	236,568	37,809	小計	900,554	74,764	その他	499,912	79,053
	小計	828,701	100,275	内部取引の 消去	6,831		小計	1,739,572	206,402
	内部取引の 消去	4,026		合計	893,722		内部取引の 消去	12,449	
	合計	824,674					合計	1,727,123	
	2 売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合	当社グループの営業費用は，発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により，上半期に比べ下半期に多く計上されるため，上半期と下半期の業績に季節的変動がある。			同左				
3 水力発電所建設中止損失							<p>水力発電所建設中止損失の内訳は，以下のとおりである。</p> <p>建設中止損失 26,297百万円</p> <p>減損損失 7,208百万円</p> <p>なお，上記減損損失の内容は以下のとおりである。</p>		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
			<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている単位ごとに資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産や廃止等の処分が決定しておりその代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものについては、それぞれ独立した資産グループとしている。主なグルーピングの方法は以下のとおりである。</p> <p><b>電気事業</b></p> <p>発電から販売までの資産が1つのネットワークとして構成されており、事業全体で収支の把握を行っているため、廃止を決定した資産等を除き事業全体を1つの資産グループとしている。なお、この資産グループについては減損の兆候はない。</p> <p><b>その他の事業</b></p> <p>原則として事業ごと、地点ごとにグルーピングしている。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="1107 1384 1414 1543"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用計画未 定の遊休資産 (その他の 固定資産)</td> <td>川浦水力発電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)</td> <td>土地、 建物、 構築物、 機械装置</td> <td>7,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定資産の種類ごとの内訳  土地 584百万円、  建物 3百万円、  構築物 6,561百万円、  機械装置 59百万円</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	使用計画未 定の遊休資産 (その他の 固定資産)	川浦水力発電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)	土地、 建物、 構築物、 機械装置	7,208
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)								
使用計画未 定の遊休資産 (その他の 固定資産)	川浦水力発電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)	土地、 建物、 構築物、 機械装置	7,208								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯  上記設備については、建設中止に伴い、将来の使用見込みがなく投資の回収が困難であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（7,208百万円）を減損損失として水力発電所建設中止損失に含めて特別損失に計上した。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法  回収可能価額は、正味売却価額を使用している。  不動産の正味売却価額については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額をもとに算定している。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	782,153,165			782,153,165
合計	782,153,165			782,153,165
自己株式				
普通株式	133,135	94,327	18,159	209,303
合計	133,135	94,327	18,159	209,303

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 94,166株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 161株  
自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 18,015株

連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却による減少 144株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,464	30	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	23,461	利益剰余金	30	平成18年9月30日	平成18年11月30日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高と中間連結貸 借対照表(連結貸借対照表)に 掲記されている科目の金額と の関係			
現金及び預金勘定	49,962百万円	56,820百万円	51,440百万円
預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	224百万円	216百万円	325百万円
その他の流動資産勘定に含ま れる短期投資	18,984百万円	17,774百万円	15,895百万円
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限の到来する短期投資	1,463百万円	952百万円	1,860百万円
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	<u>67,259百万円</u>	<u>73,425百万円</u>	<u>65,149百万円</u>
2 重要な非資金取引の内容			
転換社債の転換による資本金 の増加額			56,257百万円
転換社債の転換による資本剰 余金の増加額			56,257百万円
転換社債の転換による自己株 式処分差益の発生	2,949百万円		3,238百万円
転換社債の転換による自己株 式の減少額	<u>25,780百万円</u>		<u>28,680百万円</u>
転換による転換社債減少額	<u>28,730百万円</u>		<u>144,435百万円</u>



## (リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																										
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,769</td> <td>2,077</td> <td>3,692</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>14,671</td> <td>5,263</td> <td>9,407</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,441</td> <td>7,340</td> <td>13,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,455百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,174百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,727百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,727百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,769	2,077	3,692	その他の固定資産	14,671	5,263	9,407	合計	20,441	7,340	13,100	1年内	3,455百万円	1年超	9,719百万円	合計	13,174百万円	支払リース料	1,727百万円	減価償却費相当額	1,727百万円	<p>(1) リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,519</td> <td>2,887</td> <td></td> <td>2,632</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>19,003</td> <td>6,813</td> <td>33</td> <td>12,156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,523</td> <td>9,700</td> <td>33</td> <td>14,789</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,473百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,856百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 当中間期の支払リース料，リース資産減損勘定の取崩額，減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,853百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,853百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,519	2,887		2,632	その他の固定資産	19,003	6,813	33	12,156	合計	24,523	9,700	33	14,789	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	3,382百万円	1年超	11,473百万円	合計	14,856百万円	リース資産減損勘定の残高	33百万円	支払リース料	1,853百万円	リース資産減損勘定の取崩額		減価償却費相当額	1,853百万円	減損損失	33百万円	<p>(1) リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>5,497</td> <td>2,357</td> <td>3,139</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>15,427</td> <td>6,311</td> <td>9,115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,924</td> <td>8,669</td> <td>12,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,369百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,957百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,326百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，未経過リース料期末残高相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,508百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,508百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	電気事業固定資産	5,497	2,357	3,139	その他の固定資産	15,427	6,311	9,115	合計	20,924	8,669	12,255	1年内	3,369百万円	1年超	8,957百万円	合計	12,326百万円	支払リース料	3,508百万円	減価償却費相当額	3,508百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																										
電気事業固定資産	5,769	2,077	3,692																																																																																										
その他の固定資産	14,671	5,263	9,407																																																																																										
合計	20,441	7,340	13,100																																																																																										
1年内	3,455百万円																																																																																												
1年超	9,719百万円																																																																																												
合計	13,174百万円																																																																																												
支払リース料	1,727百万円																																																																																												
減価償却費相当額	1,727百万円																																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
電気事業固定資産	5,519	2,887		2,632																																																																																									
その他の固定資産	19,003	6,813	33	12,156																																																																																									
合計	24,523	9,700	33	14,789																																																																																									
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																													
1年内	3,382百万円																																																																																												
1年超	11,473百万円																																																																																												
合計	14,856百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の残高	33百万円																																																																																												
支払リース料	1,853百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額																																																																																													
減価償却費相当額	1,853百万円																																																																																												
減損損失	33百万円																																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																										
電気事業固定資産	5,497	2,357	3,139																																																																																										
その他の固定資産	15,427	6,311	9,115																																																																																										
合計	20,924	8,669	12,255																																																																																										
1年内	3,369百万円																																																																																												
1年超	8,957百万円																																																																																												
合計	12,326百万円																																																																																												
支払リース料	3,508百万円																																																																																												
減価償却費相当額	3,508百万円																																																																																												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																															
2 オペレーティング・リース取引  (貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法  同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法  同左																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>11,265</td> <td>4,737</td> <td>6,528</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の固定資産	11,265	4,737	6,528	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>13,458</td> <td>4,579</td> <td>8,879</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他の固定資産	13,458	4,579	8,879	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>10,800</td> <td>4,472</td> <td>6,328</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他の固定資産	10,800	4,472	6,328							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																															
その他の固定資産	11,265	4,737	6,528																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																															
その他の固定資産	13,458	4,579	8,879																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																															
その他の固定資産	10,800	4,472	6,328																															
	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>72百万円</td></tr> </table> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1,911百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,055百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,967百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 当中間期の受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>700百万円</td></tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	65百万円	合計	72百万円	1年内	1,911百万円	1年超	6,055百万円	合計	7,967百万円	受取リース料	1,026百万円	減価償却費	700百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>69百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1,896百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,995百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,891百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 当期の受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tr><td>受取リース料</td><td>2,070百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,528百万円</td></tr> </table>	1年内	7百万円	1年超	69百万円	合計	76百万円	1年内	1,896百万円	1年超	5,995百万円	合計	7,891百万円	受取リース料	2,070百万円	減価償却費	1,528百万円
1年内	7百万円																																	
1年超	65百万円																																	
合計	72百万円																																	
1年内	1,911百万円																																	
1年超	6,055百万円																																	
合計	7,967百万円																																	
受取リース料	1,026百万円																																	
減価償却費	700百万円																																	
1年内	7百万円																																	
1年超	69百万円																																	
合計	76百万円																																	
1年内	1,896百万円																																	
1年超	5,995百万円																																	
合計	7,891百万円																																	
受取リース料	2,070百万円																																	
減価償却費	1,528百万円																																	
2 オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>757百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>882百万円</td></tr> </table>	1年内	124百万円	1年超	757百万円	合計	882百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>291百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,028百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,319百万円</td></tr> </table>	1年内	291百万円	1年超	3,028百万円	合計	3,319百万円	<p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>562百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,494百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,057百万円</td></tr> </table>	1年内	562百万円	1年超	6,494百万円	合計	7,057百万円													
1年内	124百万円																																	
1年超	757百万円																																	
合計	882百万円																																	
1年内	291百万円																																	
1年超	3,028百万円																																	
合計	3,319百万円																																	
1年内	562百万円																																	
1年超	6,494百万円																																	
合計	7,057百万円																																	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	4,123	4,181	57	4,626	4,620	5	4,824	4,783	41
社債	2,591	2,629	38	2,193	2,195	2	2,192	2,184	7
その他	1,219	1,243	24	1,499	1,444	55	1,499	1,435	64
合計	7,934	8,054	120	8,318	8,260	58	8,516	8,403	113

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	13,570	71,236	57,666	14,541	85,039	70,497	14,540	91,803	77,262
債券									
国債・地方債等	200	200	0	245	244	0	200	199	1
社債	2,613	2,631	18	2,202	2,205	2	2,407	2,396	10
その他	4,711	4,569	141	4,710	4,526	183	4,335	4,119	216
その他	2,772	2,764	7	714	712	1	2,572	2,573	0
合計	23,868	81,403	57,535	22,414	92,728	70,313	24,056	101,091	77,035

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在) (百万円)
その他有価証券			
非上場株式		72,214	71,081
その他		20,529	16,522
合計		92,743	87,603

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	995,266	43,001	1,038,267		1,038,267
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,511	86,646	88,157	88,157	
計	996,777	129,647	1,126,425	88,157	1,038,267
営業費用	828,701	125,597	954,298	88,963	865,335
営業利益	168,076	4,050	172,126	805	172,931

(注) 1 事業区分の方法  
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し、情報処理サービス、電気通信サービス、発電・送電・変電設備の建設・点検・保修工事、建物の設計・建築・修理、不動産の賃貸及び管理、電柱広告、自動車のリース

3 会計処理の方法の変更

(送電線路等に係る地役権の減価償却)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から地役権について減価償却を実施している。この変更に伴い、当中間連結会計期間の営業費用は電気事業が4,285百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(退職給付に係る会計基準の一部改正)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用している。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、電気事業が468百万円、その他の事業が2百万円減少し、営業利益が同額増加している。

(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から改正後の電気事業会計規則による計上方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、電気事業が9,789百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,040,027	14,534	13,453	33,549	1,101,564		1,101,564
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,932	3,107	23,629	66,409	96,078	96,078	
計	1,042,959	17,641	37,083	99,959	1,197,643	96,078	1,101,564
営業費用	900,554	13,586	36,298	95,722	1,046,162	96,738	949,423
営業利益	142,405	4,055	784	4,236	151,481	659	152,141

(注) 1 事業区分の方法  
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
エネルギー事業	ガス供給, コージェネレーションシステム等の総合エネルギー供給, 液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し
情報通信事業	電気通信サービス, 電気通信機器の賃貸等サービス, 情報処理サービス, ソフトウェア業
その他の事業	発電・送電・変電設備の建設・点検・保守工事, 建物の設計・建築・修理, 不動産の賃貸及び管理, 電柱広告, 自動車のリース

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,041,325	109,182	2,150,507		2,150,507
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,719	181,238	184,957	184,957	
計	2,045,044	290,420	2,335,465	184,957	2,150,507
営業費用	1,739,572	275,062	2,014,634	186,231	1,828,403
営業利益	305,472	15,358	320,830	1,273	322,104

(注) 1 事業区分の方法  
事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
その他の事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化及び送り出し, 情報処理サービス, 電気通信サービス, 発電・送電・変電設備の建設・点検・保守工事, 建物の設計・建築・修理, 不動産の賃貸及び管理, 電柱広告, 自動車のリース

3 会計処理の方法の変更

(送電線路等に係る地役権の減価償却)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり, 当連結会計年度から地役権について減価償却を実施している。この変更に伴い, 当連結会計年度の営業費用は電気事業が8,550百万円増加し, 営業利益が同額減少している。

(退職給付に係る会計基準の一部改正)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり, 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用している。この変更に伴い, 従来の方法に比較して, 当連結会計年度の営業費用は, 電気事業が936百万円, その他の事業が5百万円減少し, 営業利益が同額増加している。

(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり, 当連結会計年度から改正後の電気事業会計規則による計上方法に変更している。この変更に伴い, 従来の方法に比較して, 当連結会計年度の営業費用は, 電気事業が12,889百万円増加し, 営業利益が同額減少している。

(事業区分の方法の変更)

当中間連結会計期間より、事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

これは、平成18年度から、事業規模の拡大や開示情報の充実の観点から、区分開示した2事業の事業規模等を明確化することにより、当社グループの事業展開をより適切に反映させ、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるためのものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなる。

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	995,266	6,428	12,591	23,980	1,038,267		1,038,267
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,511	3,398	18,093	62,408	85,412	85,412	
計	996,777	9,827	30,685	86,389	1,123,679	85,412	1,038,267
営業費用	828,701	9,338	30,362	83,163	951,565	86,230	865,335
営業利益	168,076	488	322	3,226	172,113	817	172,931

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	電気事業 (百万円)	エネルギー事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,041,325	26,675	26,437	56,069	2,150,507		2,150,507
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,719	6,779	41,577	132,862	184,938	184,938	
計	2,045,044	33,455	68,015	188,931	2,335,446	184,938	2,150,507
営業費用	1,739,572	26,852	67,708	180,482	2,014,615	186,212	1,828,403
営業利益	305,472	6,602	306	8,449	320,830	1,273	322,104

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略している。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	2,056.68円	2,209.00円	2,121.40円
1株当たり中間(当期) 純利益金額	112.58円	86.14円	162.07円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	104.88円		152.72円

(注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益金額を下回らないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
純資産の部の合計額		1,738,381百万円	
純資産の部の合計額から控除する金額		11,065百万円	
(うち少数株主持分)		11,065百万円	
普通株式に係る中間期末の純資産額		1,727,315百万円	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数		781,943千株	

3 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	81,685百万円	67,361百万円	119,458百万円
普通株主に帰属しない金額			336百万円
(うち利益処分による役員賞与金)			336百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	81,685百万円	67,361百万円	119,121百万円
普通株式の期中平均株式数	725,587千株	781,983千株	735,005千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	381百万円		382百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	377百万円		383百万円
普通株式増加数(転換社債)	56,904千株		47,477千株

(2) 【その他】

該当事項なし



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		5,133,215	96.1	5,107,915	95.2	5,272,411	96.1
電気事業固定資産	1,2,8	4,235,717		3,971,042		4,078,308	
水力発電設備		347,815		331,051		340,245	
汽力発電設備		770,009		690,583		728,976	
原子力発電設備		429,429		378,932		401,239	
内燃力発電設備		194		170		181	
送電設備		1,196,258		1,144,145		1,159,846	
変電設備		473,311		470,749		480,169	
配電設備		863,731		811,057		816,895	
業務設備		153,613		143,869		150,271	
貸付設備		1,354		483		483	
附帯事業固定資産	1,2,8	20,440		16,780		14,546	
事業外固定資産	1,2	14,371		13,812		14,151	
固定資産仮勘定		181,699		125,189		133,573	
建設仮勘定		181,315		124,947		133,282	
除却仮勘定		384		241		290	
核燃料		254,116		254,151		250,199	
装荷核燃料		46,141		42,030		40,033	
加工中等核燃料		207,975		212,120		210,165	
投資その他の資産		426,869		726,938		781,632	
長期投資	4	203,878		222,520		228,241	
関係会社長期投資		86,945		157,201		155,022	
使用済燃料再処理等積立金				238,415		263,382	
長期前払費用		7,645		10,351		9,785	
繰延税金資産		128,855		98,775		125,605	
貸倒引当金(貸方)		455		326		404	
流動資産		209,383	3.9	258,324	4.8	215,534	3.9
現金及び預金		19,072		28,828		17,389	
売掛金		105,609		117,263		103,421	
諸未収入金		2,149		4,852		6,245	
貯蔵品		50,305		69,673		58,867	
前払費用		3,084		2,754		230	
関係会社短期債権		467		832		1,253	
繰延税金資産		15,348		15,339		15,053	
雑流動資産		13,865		19,380		13,717	
貸倒引当金(貸方)		518		600		644	
繰延資産		51	0.0			60	0.0
社債発行差金		51				60	
資産合計	3	5,342,650	100.0	5,366,239	100.0	5,488,007	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		3,149,887	59.0	2,907,019	54.2	3,012,363	54.9
社債	3	1,581,836		1,432,553		1,446,626	
長期借入金	3	976,415		959,043		980,126	
長期未払債務		5,879		3,973		3,709	
退職給付引当金		174,834		140,248		170,690	
使用済燃料再処理等引当金		272,127		260,607		261,018	
原子力発電施設解体引当金		85,101		90,540		89,093	
雑固定負債	4	53,692		20,052		61,098	
流動負債		786,913	14.7	848,944	15.8	930,943	17.0
1年以内に期限到来の固定負債	3,5	217,666		149,933		113,953	
短期借入金		283,340		304,400		294,400	
コマーシャル・ペーパー		75,000		169,000		270,000	
買掛金		47,265		66,100		71,195	
未払金		6,311		6,778		17,225	
未払費用		56,557		52,673		67,182	
未払税金	6	71,469		60,660		51,781	
預り金		2,465		3,482		2,522	
関係会社短期債務		21,611		27,958		36,130	
諸前受金		5,112		7,781		6,527	
雑流動負債		114		174		24	
特別法上の引当金		9,352	0.2	5,987	0.1	6,665	0.1
湯水準備引当金		9,352		5,987		6,665	
負債合計		3,946,153	73.9	3,761,951	70.1	3,949,973	72.0
資本金		374,519	7.0			430,777	7.9
資本剰余金		17,219	0.3			73,956	1.3
資本準備金		14,253				70,689	
その他資本剰余金		2,965				3,266	
自己株式処分差益		2,965				3,266	
利益剰余金		971,325	18.2			981,967	17.9
利益準備金		93,628				93,628	
任意積立金		711,000				711,000	
原価変動調整積立金		273,000				273,000	
別途積立金		438,000				438,000	
中間(当期)未処分利益		166,697				177,338	
その他有価証券評価差額金		36,929	0.7			51,361	0.9
自己株式		3,496	0.1			28	0.0
資本合計		1,396,497	26.1			1,538,034	28.0
負債及び資本合計		5,342,650	100.0			5,488,007	100.0

負債及び純資産の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
株主資本				1,528,610	28.5		
資本金				430,777	8.0		
資本剰余金				73,958	1.4		
資本準備金				70,689			
その他資本剰余金				3,269			
利益剰余金				1,024,133	19.1		
利益準備金				93,628			
その他利益剰余金				930,504			
原価変動調整積立金				273,000			
別途積立金				498,000			
繰越利益剰余金				159,504			
自己株式				258	0.0		
評価・換算差額等				75,677	1.4		
その他有価証券評価差額金				47,158	0.9		
繰延ヘッジ損益				28,519	0.5		
純資産合計				1,604,288	29.9		
負債及び純資産合計				5,366,239	100.0		

【中間損益計算書】

費用の部								収益の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		科目	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		834,879	83.3	910,433	86.2	1,760,873	85.1	営業収益		1,002,094	100.0	1,056,093	100.0	2,069,358	100.0
電気事業 営業費用		828,701		900,554		1,739,572		電気事業 営業収益		996,777		1,042,959		2,045,044	
水力発電費		22,911		21,380		48,343		電灯料		339,612		350,101		725,242	
汽力発電費		313,498		417,699		688,509		電力料		641,730		671,747		1,285,633	
原子力発電費		86,263		74,780		167,062		地帯間販売 電力料		3,938		8,312		8,364	
内燃力発電費		69		14		86		他社販売 電力料		1,368		1,484		2,602	
地帯間購入 電力料		13,898		25,322		39,347		託送収益		867		1,360		1,806	
他社購入 電力料		57,333		59,165		120,632		事業者間 精算収益		28		77		56	
送電費		62,630		62,142		130,724		電気事業 雑収益		9,112		9,756		21,098	
変電費		34,528		34,334		73,469		貸付設備収益		120		120		240	
配電費		98,828		91,390		187,240									
販売費		33,516		36,510		68,849									
貸付設備費		11		11		23									
一般管理費		66,759		38,253		137,552									
電源開発 促進税		26,018		26,733		52,473									
事業税		12,436		12,819		25,265									
電力費振替 勘定(貸方)		3		5		8									
附帯事業 営業費用		6,178		9,879		21,301		附帯事業 営業収益		5,317		13,134		24,313	
不動産管理 事業営業費用		772		2,393		2,757		不動産管理 事業営業収益		1,491		2,601		3,614	
ガス供給事業 営業費用		2,855		7,025		12,958		ガス供給事業 営業収益		2,810		10,190		18,866	
コンサルティ ング事業営業 費用		198		73		394		コンサルティ ング事業営業 収益		218		80		443	
情報通信事業 営業費用		1,939				4,321		情報通信事業 営業収益		313				510	
その他附帯 事業営業費用		413		386		869		その他附帯 事業営業収益		483		261		878	
営業利益		(167,215)		(145,660)		(308,484)									
営業外費用		46,824	4.7	45,179	4.3	106,852	5.1	営業外収益		1,871	0.2	5,171	0.5	4,342	0.2
財務費用		44,920		39,038		94,504		財務収益		1,363		3,763		2,578	
支払利息		44,593		38,416		93,430		受取配当金		1,036		1,670		1,656	
新株発行費等 償却						561		受取利息		326		2,092		922	
株式交付費				354											
社債発行費 償却		322				501									
社債発行費				267											
社債発行差金 償却		4				11		事業外収益		508		1,408		1,763	
事業外費用		1,903		6,140		12,348		固定資産 売却益		29		39		411	
固定資産 売却損		30		13		87		雑収益		479		1,368		1,351	
雑損失		1,872		6,126		12,260									
中間(当期)経常 費用合計		881,704	88.0	955,612	90.5	1,867,726	90.2	中間(当期)経常 収益合計		1,003,966	100.2	1,061,265	100.5	2,073,700	100.2
中間(当期)経常 利益		122,262	12.2	105,653	10.0	205,973	10.0								

費用の部								収益の部							
科目	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		科目	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
濁水準備金引当 又は取崩し		6,624	0.7	677	0.1	9,311	0.4								
濁水準備引当金 取崩し(貸方)		6,624		677		9,311									
特別損失						33,506	1.6								
水力発電所 建設中止損失	3					33,506									
税引前中間(当期) 純利益		128,887	12.9	106,330	10.1	181,778	8.8								
法人税及び住民税		42,058	4.2	27,527	2.6	63,648	3.1								
法人税等調整額		7,882	0.8	13,042	1.3	6,483	0.3								
中間(当期)純利益		78,946	7.9	65,761	6.2	111,646	5.4								
前期繰越利益		87,750				87,750									
中間配当額						22,058									
中間(当期)未処分 利益		166,697				177,338									

(注) 当中間会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の中間財務諸表等規則に基づき「中間損益計算書」の末尾を中間純利益としている。

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	430,777	70,689	3,266	73,956	93,628	273,000	438,000	177,338	981,967	28	1,486,672
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)2								23,464	23,464		23,464
役員賞与(注)2								131	131		131
別途積立金の積立(注)2							60,000	60,000	-		-
中間純利益								65,761	65,761		65,761
自己株式の取得										280	280
自己株式の処分			2	2						50	52
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	2	2	-	-	60,000	17,834	42,165	230	41,937
平成18年9月30日残高(百万円)	430,777	70,689	3,269	73,958	93,628	273,000	498,000	159,504	1,024,133	258	1,528,610

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	51,361	-	51,361	1,538,034
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)2				23,464
役員賞与(注)2				131
別途積立金の積立(注)2				-
中間純利益				65,761
自己株式の取得				280
自己株式の処分				52
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	4,203	28,519	24,315	24,315
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	4,203	28,519	24,315	66,253
平成18年9月30日残高(百万円)	47,158	28,519	75,677	1,604,288

(注)1 当中間会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)を適用し、改正後の中間財務諸表等規則に基づき「中間株主資本等変動計算書」を作成している。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し,売却原価は移動平均法により算定),時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品のうち燃料は総平均法による原価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し,売却原価は移動平均法により算定),時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し,売却原価は移動平均法により算定),時価のないものは移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産は定率法,その他は定額法によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため,一般債権については貸倒実績率により,破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し,回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当中間会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年 9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料（約44トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約23トン）については、引当の対象から除いている。</p> <p>また、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年 5月20日法律第48号）附則第3条第3項ただし書きによる積立金の積立ては、1年で行うこととしている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年 9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。なお、前事業年度末において算定した未認識見積差異（13,202百万円）のうち、201百万円を当中間会計期間に計上している。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料（約26トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約8トン、累計約49トン）については、引当の対象から除いている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当事業年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年 9月30日経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額（127,931百万円）については、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとしており、当事業年度末における未計上残高は、119,402百万円である。</p> <p>また、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌事業年度から再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。当事業年度末において算定した未認識見積差異は、13,202百万円である。</p> <p>ただし、当事業年度に発生した使用済燃料（約82トン）のうち、再処理を行う具体的な計画を有しないもの（約41トン）については、引当の対象から除いている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>(5) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定による引当限度額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>また、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)附則第3条第3項ただし書きによる積立金の積立ては、1年で行っている。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湯水準備引当金 同左</p> <p>同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理及び振当処理によって</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 通貨スワップや金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段とし、燃料調達や資金調達から発生する債務をヘッジ対象としている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 消費税等の会計処理	<p>(3) ヘッジ方針 当社業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象として、為替・金利・燃料価格等の市場変動による損失の回避あるいは費用の低減・安定を図る目的で、デリバティブ取引を実施している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 事前テストとして回帰分析または変動の累積による比率分析,事後テストとして変動の累積を比率分析する方法によっている。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却)</p> <p>送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが、当中間会計期間から定額法による減価償却を実施している。</p> <p>電気事業法の改正により、当中間会計期間から託送供給等の業務に関する会計整理が適用されることとなり、これに伴い、送電線路等に係る地役権について取得原価を設備使用期間にわたり配分するため減価償却を実施することとした。なお、耐用年数は、送電線路等の耐用年数に準じた想定使用年数とし、既存の地役権はその平均残存年数を用いている。</p> <p>これにより、当中間会計期間の減価償却費は4,285百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p>		<p>(送電線路等に係る地役権の減価償却)</p> <p>送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが、当事業年度から定額法による減価償却を実施している。</p> <p>電気事業法の改正により、当事業年度から託送供給等の業務に関する会計整理が適用されることとなり、これに伴い、送電線路等に係る地役権について取得原価を設備使用期間にわたり配分するため減価償却を実施することとした。なお、耐用年数は、送電線路等の耐用年数に準じた想定使用年数とし、既存の地役権はその平均残存年数を用いている。</p> <p>これにより、当事業年度の減価償却費は8,550百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、当中間会計期間の退職給付費用は470百万円減少し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増加している。</p>		<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が、平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の退職給付費用は941百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理費の中間期末要支払額の60%を計上する方法によっていた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年 8月30日)により、従来、見積ができなかった再処理施設の廃止措置費用などの原子力のバックエンド事業費について、合理的見積が示されたことなどから、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年 8月24日経済産業省令第83号)が施行されるとともに、「電気事業会計規則」(昭和40年 6月15日通商産業省令第57号)が改正された。このため、当中間会計期間から、改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより、当中間会計期間の使用済燃料再処理等費は9,789百万円増加し、営業利益、中間経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当中間会計期間から従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更した。</p>		<p>(使用済燃料再処理等引当金の計上基準)</p> <p>使用済核燃料再処理引当金については、従来、使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を計上する方法によっていた。しかし、「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」(総合資源エネルギー調査会電気事業分科会中間報告 平成16年 8月30日)により、従来、見積ができなかった再処理施設の廃止措置費用などの原子力のバックエンド事業費について、合理的見積が示されたことなどから、「使用済核燃料再処理引当金に関する省令を廃止する省令」(平成17年 8月24日経済産業省令第83号)が施行されるとともに、「電気事業会計規則」(昭和40年 6月15日通商産業省令第57号)が改正された。このため、当事業年度から、改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これにより、当事業年度の使用済燃料再処理等費は12,889百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>また、電気事業会計規則の改正により、当事業年度から従来の「使用済核燃料再処理引当金」を「使用済燃料再処理等引当金」に名称変更した。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,575,768百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。</p> <p>これに伴う中間経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めていた社債発行差金60百万円は、当中間会計期間から「社債」から控除して表示している。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
		<p>(使用済燃料再処理等積立金) 使用済燃料再処理等積立金については、当事業年度より「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日法律第48号)の規定に基づく積立金の額を計上している。</p>
	<p>(バックエンド及び初期投資・廃炉負担の軽減・平準化のための手当の検討) 現在、再処理を行う具体的な計画を有しない使用済燃料に係る費用については、合理的な見積もりができないことから、引当を行っていないが、将来の財務負担を平準化するため、具体的な計画が固まるまでの暫定的措置として、毎年度引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することについて、電気事業分科会原子力部会の下に設置された「原子力発電投資環境整備小委員会」において、現在、検討が行われている。 また、同小委員会においては、新・増設炉の減価償却費の負担を平準化するため、予め初期投資額の一部を引当金として積み立てる制度を平成18年度決算から導入することの検討及び既存の「原子力発電施設解体引当金」制度に対する最新の知見に基づいた積立の過不足の検証も行われることとなっている。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)	141,431百万円	143,178百万円	142,688百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	7,815,240百万円	8,034,444百万円	7,908,617百万円
3 当社の全資産は社債(転換社債を含む。)及び日本政策投資銀行からの借入金 の一般担保に供している。			
社債	1,592,836百万円	1,515,636百万円	1,486,626百万円
(貸借対照表計上額)	(1,592,836百万円)	(1,515,553百万円)	(1,486,626百万円)
転換社債	117,546百万円		
日本政策投資銀行借入金	371,426百万円	325,341百万円	345,201百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	557,963百万円	719,423百万円	669,923百万円
4 繰延ヘッジ損益の総額			
繰延ヘッジ損失	3,965百万円		1,474百万円
繰延ヘッジ利益	37,566百万円		43,063百万円
5 1年以内に期限到来の固定負債			
社債	11,000百万円	82,999百万円	40,000百万円
転換社債	117,546百万円		
長期借入金	87,129百万円	64,721百万円	70,010百万円
長期未払債務	1,287百万円	1,215百万円	3,130百万円
雑固定負債	704百万円	997百万円	812百万円
6 未払税金			
法人税及び住民税	41,740百万円	27,490百万円	20,842百万円
電源開発促進税	4,837百万円	9,669百万円	4,434百万円
事業税	12,418百万円	12,887百万円	12,865百万円
消費税等	12,198百万円	9,608百万円	13,288百万円
事業所税	119百万円	119百万円	236百万円
核燃料税		587百万円	
固定資産税	40百万円	186百万円	
その他	114百万円	111百万円	113百万円
7 偶発債務			
(1) 社債及び借入金に対する保証債務			
日本原燃株式会社	158,579百万円	149,402百万円	154,546百万円
従業員(住宅財形借入ほか)	101,303百万円	102,463百万円	101,813百万円
バジャドリド発電会社	392百万円	1,493百万円	407百万円
原燃輸送株式会社	596百万円	465百万円	531百万円
その他	87百万円	157百万円	106百万円



項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
(2) 電力購入契約の履行などに対する保証債務			
バジャドリド発電会社	1,272百万円	1,189百万円	1,417百万円
その他	841百万円	819百万円	562百万円
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。			
第399回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	36,200百万円	36,200百万円	36,200百万円
第400回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	48,260百万円	48,260百万円	48,260百万円
第404回社債(引受先三井住友銀行)	48,700百万円	48,700百万円	48,700百万円
第405回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	44,600百万円	44,600百万円	44,600百万円
第406回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	65,700百万円	65,700百万円	65,700百万円
第407回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)		57,400百万円	57,400百万円
第408回社債(引受先みずほコーポレート銀行)		54,560百万円	54,560百万円
第409回社債(引受先みずほコーポレート銀行)		49,500百万円	
第417回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,688百万円	46,688百万円	46,688百万円
第419回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	46,900百万円	46,900百万円	46,900百万円
第421回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,400百万円	27,400百万円	27,400百万円
第423回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	28,300百万円	28,300百万円	28,300百万円
第428回社債(引受先みずほコーポレート銀行)	18,600百万円	18,600百万円	18,600百万円
第429回社債(引受先三井住友銀行)	37,415百万円	37,415百万円	37,415百万円
第432回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	9,900百万円	9,900百万円	9,900百万円
第434回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	29,800百万円	29,800百万円	29,800百万円
第437回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	8,900百万円	8,900百万円	8,900百万円
第438回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	32,800百万円	32,800百万円	32,800百万円
第443回社債(引受先三菱東京UFJ銀行)	27,800百万円	27,800百万円	27,800百万円
8 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
不動産管理事業			
専用固定資産		12,518百万円	10,964百万円
他事業との共用固定資産の配賦額		72百万円	67百万円
合計額		12,591百万円	11,031百万円
ガス供給事業			
専用固定資産		352百万円	383百万円
他事業との共用固定資産の配賦額		1,711百万円	1,571百万円
合計額		2,063百万円	1,954百万円
情報通信事業			
専用固定資産			
他事業との共用固定資産の配賦額			0百万円
合計額			0百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 売上高又は営業費用に著しい季節的変動がある場合	当社の営業費用は、発電所の修繕工事が下期に集中して実施されること等の影響により、上半期に比べ下半期に多く計上されるため、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	同左	
2 減価償却実施額			
有形固定資産	159,038百万円	143,607百万円	320,448百万円
無形固定資産	6,842百万円	6,786百万円	13,584百万円
3 水力発電所建設中止損失			水力発電所建設中止損失の内訳は、以下のとおりである。 建設中止損失 26,297百万円 減損損失 7,208百万円  なお、上記減損損失の内容は以下のとおりである。  (1) 資産のグルーピングの方法 当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている単位ごとに資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産や廃止等の処分が決定しておりその代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものについては、それぞれ独立した資産グループとしている。主なグルーピングの方法は以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
			<p><b>電気事業</b></p> <p>発電から販売までの資産が1つのネットワークとして構成されており、事業全体で収支の把握を行っているため、廃止を決定した資産等を除き事業全体を1つの資産グループとしている。なお、この資産グループについては減損の兆候はない。</p> <p><b>附帯事業</b></p> <p>原則として事業ごと、地点ごとにグルーピングしている。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <table border="1" data-bbox="1104 887 1410 1048"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用計画未 定の遊休資産 (事業外 固定資産)</td> <td>川浦水力電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)</td> <td>土地、 建物、 構築物、 機械装置</td> <td>7,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定資産の種類ごとの内訳 土地 584百万円、 建物 3百万円、 構築物 6,561百万円、 機械装置 59百万円</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>上記設備については、建設中止に伴い、将来の使用見込みがなく投資の回収が困難であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,208百万円)を減損損失として水力発電所建設中止損失に含めて特別損失に計上した。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	使用計画未 定の遊休資産 (事業外 固定資産)	川浦水力電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)	土地、 建物、 構築物、 機械装置	7,208
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)								
使用計画未 定の遊休資産 (事業外 固定資産)	川浦水力電 所建設予定地 (岐阜県関市 ほか)	土地、 建物、 構築物、 機械装置	7,208								

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を使用している。 不動産の正味売却価額については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額をもとに算定している。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	12,323	94,166	18,015	88,474
合計	12,323	94,166	18,015	88,474

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 94,166株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 18,015株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>19,719</td> <td>10,494</td> <td>9,225</td> </tr> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>7,934</td> <td>3,063</td> <td>4,870</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>3,477</td> <td>2,141</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,491</td> <td>626</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,623</td> <td>16,326</td> <td>16,296</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	業務設備	19,719	10,494	9,225	原子力発電設備	7,934	3,063	4,870	配電設備	3,477	2,141	1,336	その他	1,491	626	864	合計	32,623	16,326	16,296	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>17,498</td> <td>9,315</td> <td>8,183</td> </tr> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>7,329</td> <td>3,806</td> <td>3,523</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>2,692</td> <td>1,406</td> <td>1,286</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,339</td> <td>653</td> <td>686</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,860</td> <td>15,181</td> <td>13,679</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	業務設備	17,498	9,315	8,183	原子力発電設備	7,329	3,806	3,523	配電設備	2,692	1,406	1,286	その他	1,339	653	686	合計	28,860	15,181	13,679	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>17,345</td> <td>8,299</td> <td>9,045</td> </tr> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>7,421</td> <td>3,262</td> <td>4,158</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>2,622</td> <td>1,216</td> <td>1,406</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,379</td> <td>612</td> <td>766</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,768</td> <td>13,392</td> <td>15,376</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	17,345	8,299	9,045	原子力発電設備	7,421	3,262	4,158	配電設備	2,622	1,216	1,406	その他	1,379	612	766	合計	28,768	13,392	15,376
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
	業務設備	19,719	10,494	9,225																																																																							
	原子力発電設備	7,934	3,063	4,870																																																																							
	配電設備	3,477	2,141	1,336																																																																							
その他	1,491	626	864																																																																								
合計	32,623	16,326	16,296																																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																								
業務設備	17,498	9,315	8,183																																																																								
原子力発電設備	7,329	3,806	3,523																																																																								
配電設備	2,692	1,406	1,286																																																																								
その他	1,339	653	686																																																																								
合計	28,860	15,181	13,679																																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																								
業務設備	17,345	8,299	9,045																																																																								
原子力発電設備	7,421	3,262	4,158																																																																								
配電設備	2,622	1,216	1,406																																																																								
その他	1,379	612	766																																																																								
合計	28,768	13,392	15,376																																																																								
	<p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>	同左	<p>なお，取得価額相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>																																																																								
	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,329百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,967百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,296百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	5,329百万円	1年超	10,967百万円	合計	16,296百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,963百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,715百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,679百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	4,963百万円	1年超	8,715百万円	合計	13,679百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,143百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,232百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,376百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお，未経過リース料期末残高相当額は，未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。</p>	1年内	5,143百万円	1年超	10,232百万円	合計	15,376百万円																																																						
1年内	5,329百万円																																																																										
1年超	10,967百万円																																																																										
合計	16,296百万円																																																																										
1年内	4,963百万円																																																																										
1年超	8,715百万円																																																																										
合計	13,679百万円																																																																										
1年内	5,143百万円																																																																										
1年超	10,232百万円																																																																										
合計	15,376百万円																																																																										
	<p>3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,173百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,173百万円	減価償却費相当額	3,173百万円	<p>3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,716百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,716百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,716百万円	減価償却費相当額	2,716百万円	<p>3 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,100百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,100百万円	減価償却費相当額	6,100百万円																																																												
支払リース料	3,173百万円																																																																										
減価償却費相当額	3,173百万円																																																																										
支払リース料	2,716百万円																																																																										
減価償却費相当額	2,716百万円																																																																										
支払リース料	6,100百万円																																																																										
減価償却費相当額	6,100百万円																																																																										
	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっている。</p>	同左	同左																																																																								

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	995	16,389	15,393	995	16,113	15,117	995	17,795	16,799

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,899.24円	2,051.35円	1,966.27円
1株当たり中間(当期) 純利益金額	108.79円	84.08円	151.70円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	101.36円		142.99円

(注) 1 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
純資産の部の合計額		1,604,288百万円	
純資産の部の合計額から控除する金額			
普通株式に係る中間期末の純資産額		1,604,288百万円	
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数		782,064千株	

3 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	78,946百万円	65,761百万円	111,646百万円
普通株主に帰属しない金額			131百万円
(うち利益処分による役員賞与金)			131百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	78,946百万円	65,761百万円	111,515百万円
普通株式の期中平均株式数	725,708千株	782,104千株	735,125千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	381百万円		390百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	377百万円		383百万円
普通株式増加数(転換社債)	56,941千株		47,514千株

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対する剰余金の配当（中間配当）に関し、次のとおり決議した。

配当金総額.....	23,461百万円
1株当たり配当金.....	30円
支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日.....	平成18年11月30日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                         |                |                             |  |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第82期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 発行登録書及びその添付書類       |                |                             | 平成18年9月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類    |                |                             | 平成18年4月26日<br>平成18年6月9日<br>平成18年8月9日<br>平成18年8月30日<br>平成18年11月15日<br>東海財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書             |                |                             | 平成18年6月28日<br>平成18年7月31日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書               |                |                             | 平成18年7月11日<br>関東財務局長に提出  |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永田昭夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田光明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用している。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 光明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 正司  
業務執行社員

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 越山 薫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡野 英生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から改正後の金融商品に関する会計基準及び繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。
3. セグメント情報の事業区分の方法の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から事業区分を従来の「電気事業」「その他の事業」の2区分から、「電気事業」「エネルギー事業」「情報通信事業」「その他の事業」の4区分に変更している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永田昭夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田光明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本正司  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、送電線路等に係る地役権については、従来は非償却資産として扱っていたが当中間会計期間から定額法による減価償却を実施している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用している。
3. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から改正後の電気事業会計規則により、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

中部電力株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 光明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 正司  
業務執行社員

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 越山 薫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡野 英生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 轟 芳英  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から改正後の金融商品に関する会計基準及び繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

